

第21回 野洲市人権尊重をめざす



市民のつどい

かんが 『考え方人権 築こう人権の世紀』 じん けん きず じん けん せい き

た よう せい
まな あ
ひとり
たい せつ
しゃ かい
～多様な性について学び合い、一人ひとりが大切にされる社会へ～

日時

2026年2月14日土

場所

や す し じん けん
野洲市人権センター

野洲市小篠原1780



13:30～開会(13:00 開場)

- 人権作品の発表
- パートナーシップ制度について
- 講演
性的マイノリティってなに?
～楽しく学ぶ、
ジェンダー、セクシュアリティ～

弁護士 うるわ総合法律事務所

講師 仲岡 しゅんさん

16:00閉会

野洲市では、性的少数者のカップルが行政サービス等で不利益を被ることを少しでも減らせるように、来年度からパートナーシップ制度を導入します。

託児⇒2月3日(火)までに下記へ予約をしてください。

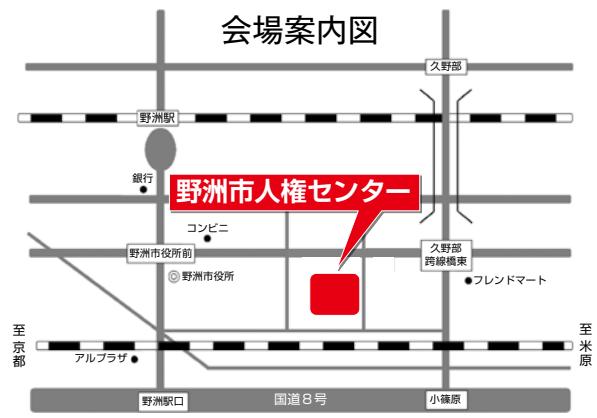
要約筆記(文字による筆記通訳)・手話通訳を行います。

仲岡しゅんさんプロフィール

大阪弁護士会に所属する弁護士。
大阪の西天満で「うるわ総合法律事務所」を開設し、幅広い法律分野に対応する。

とりわけ離婚やセクハラなどの問題やLGBTなどをはじめ、ジェンダー、セクシュアリティに関する相談も多い。

会場案内図



主催 第21回 人権尊重をめざす市民のつどい実行委員会

問い合わせ

野洲市人権施策推進課

TEL : 077-587-6041 FAX : 077-518-1860